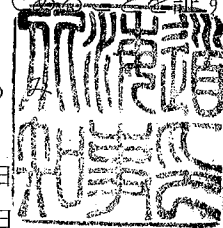


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道斜里郡斜里町字以久科北106番地20
氏 名 株式会社北斗興業
代表取締役 山 田 敏 文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はる



許可の年月日

平成26年 5 月 31 日

許可の有効年月日

平成31年 5 月 30 日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 保管場所1
設置場所 釧路市海運町1丁目1番20号
面積 2.57㎡
種類 廃プラスチック類
保管上限 2.31㎡

施設の種類 保管場所2
設置場所 釧路市海運町1丁目1番20号
面積 0.13㎡
種類 廃酸
保管上限 0.02㎡

施設の種類 保管場所3
設置場所 釧路市海運町1丁目1番20号
面積 0.13㎡
種類 廃アルカリ
保管上限 0.02㎡

(第2頁へ続く)

(オホーツク総合振興局)

施設の種類 保管場所4
設置場所 釧路市海運町1丁目1番20号
面積 0.312㎡
種類 廃油
保管上限 0.054㎡

施設の種類 保管場所5
設置場所 釧路市海運町1丁目1番20号
面積 0.71㎡
種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限 0.61㎡

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年6月9日 更新時変更許可(金属くずの追加。)

平成18年2月16日 変更許可(汚泥の追加。)

平成19年3月31日 変更許可(廃油、廃酸、廃アルカリ、産業廃棄物を処分するために処理したものの追加、積替保管の追加。)

平成20年11月18日 変更許可(燃え殻、繊維くず、動物系固形不要物、ばいじんの追加。)

平成21年11月11日 許可の更新

平成26年5月31日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 存・無

市名***** 許可番号*****

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無